

災害対応支援

～災害からの復旧・復興支援～



双葉駅西側地区(福島県双葉町)

政策実施機関としての強み

旧ニュータウン開発業務や賃貸住宅事業により長年培ったまちづくりやくらしづくりに係るノウハウと、阪神・淡路大震災や東日本大震災等における復旧・復興支援の経験を豊富に有しています。

事業を通じた政策課題・社会課題の解決と価値創造

近年、自然災害が頻発・激甚化する中、災害に強いまちづくりが求められています。一方、地方公共団体の一部において、発災時に現場対応を担う職員が減少傾向です。URは、災害対応支援のフィールドを発災後から発災前にも広げて、平時から防災を意識した安全・安心なまちづくりの推進に向けた取組みを実施しています。

平時

復旧

復興



千葉県に対し、UR防災研修プログラムによる災害対応力向上支援



熊本県に対し、二次災害防止のための建築物・宅地の調査マネジメント



復興市街地整備事業による災害に強い復興まちづくり(宮城県女川町)



防災集団移転促進事業の推進を通じた流域治水支援(茨城県大洗町)



発災後の居住の確保に向けた支援(石川県穴水町)



賑わい再生に向けた地域再生支援(福島県双葉町)

復旧・復興支援を通して得た知見を、平時の防災に向けた取組みに活かしていく

東日本大震災からの復興支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波により東北の太平洋沿岸の市街地が壊滅的な被害を受けたほか、福島県ではかつて経験したことのない原子力災害も発生しました。

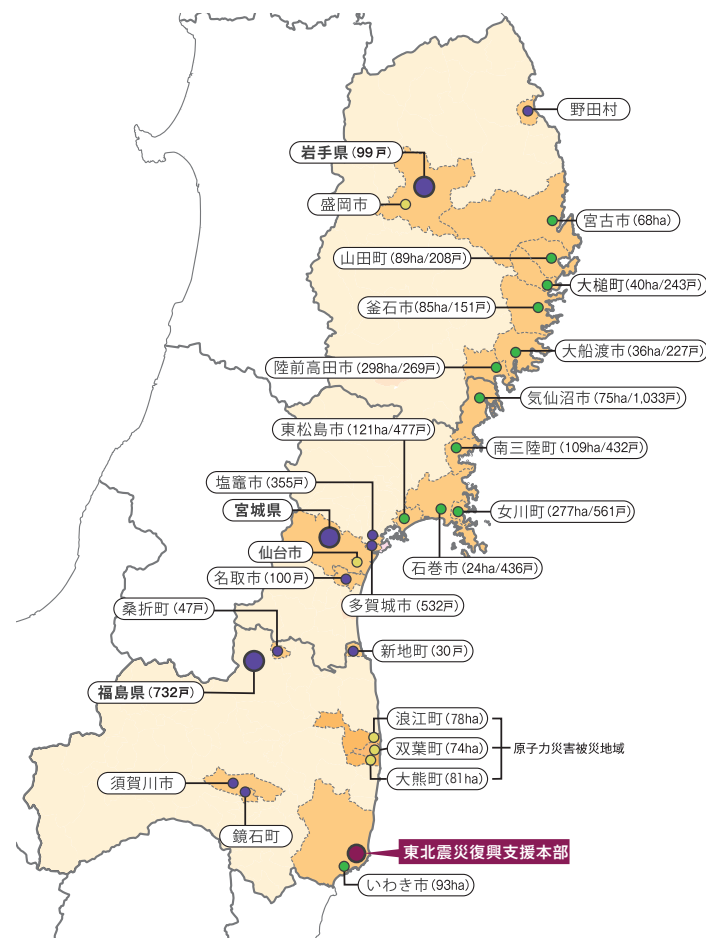
URは現在、福島県で原子力災害からの復興を進めています。

令和6年度は大熊町においてJR大野駅前広場等の整備が完了し、中心市街地の賑わい再生に寄与しました。大熊西工業団地において宅地及び公共施設用地の引渡しを完了し、産業拠点の整備を前進させました。また、浪江町及び双葉町においても、生活と産業の再生に向けた基盤整備を進めました。



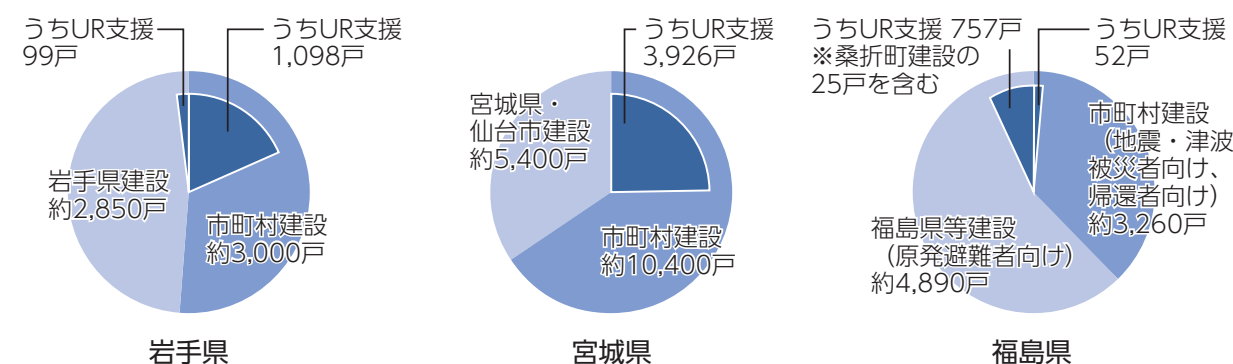
令和7年3月に受託事業が完了した大熊西工業団地
令和6年11月には車用バイオ燃料の生産研究事業所が完成(福島県大熊町)

●復興支援の概要



●…震災復興支援本部
●…復興支援事務所設置自治体(事業完了に伴い閉鎖)
●…復興支援事務所設置自治体 ●…復興まちづくり支援自治体(事業完了済)

■災害公営住宅整備におけるUR支援の規模



津波被災地域

(受託事業がすべて完了)

■復興市街地整備

12地方公共団体 1,314ha

津波の被害を受けた市街地を整備してまちづくりを行い、令和3年度、受託した全ての事業が完了しました。

■災害公営住宅整備

17地方公共団体 5,932戸

震災の被害により住宅を失った方向けの住まいを建設し、令和2年度、建設要請を受けた全ての住宅の引渡しが完了しました。

■復興まちづくりコーディネート業務

被災地地方公共団体からの委託により、計画コーディネート支援や工事発注支援等を行いました。

原子力災害被災地域

(支援中)

福島第一原子力発電所の原子力災害被災地域において、避難者の方が帰還できる環境整備のため、町の拠点づくりや関係人口の拡大等、ハード・ソフトの両面からの支援を進めています。
※具体的な内容はP35をご覧ください。

■復興拠点整備事業支援

3地方公共団体 233ha

(令和6年度末時点 受託面積)

■建築物整備事業支援

■地域再生支援

原子力災害被災地域での復興まちづくり

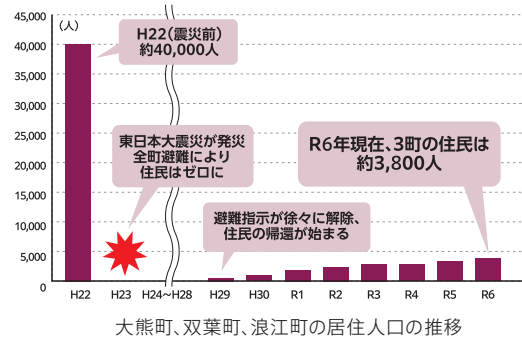


URが進める復興まちづくり支援エリア(令和6年度末時点)

■ 原子力災害からの復興が進む福島県の浜通り地域

大熊町、双葉町、浪江町では、福島第一原子力発電所の事故により、長きにわたり避難指示が続いていました。今では3町すべての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除され、住民の帰還等により少しずつまちに賑わいが戻りつつありますが、3町の居住人口は未だ約3,800人と震災前の1割程度に留まっています。

URは、これらの課題に対応するため、ハード・ソフト双方からのアプローチが不可欠との認識のもと、下記Ⅰ～Ⅲの支援を一体的に行い、復興まちづくりを推進しています。



大熊町、双葉町、浪江町の居住人口の推移



浪江町周辺地区では、令和6年10月に基盤整備工事に着手(福島県浪江町)



令和6年11月に移住定住相談センターとして開所した旧三宮堂田中医院診療所。URは改修に係る支援を実施(福島県双葉町)



URが運営する情報発信・交流スペース「なみえ」地域情報を集約した情報掲示板を確認するために多くの町民が来訪(福島県浪江町)

■ 福島の復興を考える学生向けツアーを開催

●「キモチ、あつまるプロジェクト2024」

未来を担う世代が被災地域のことを知り、復興に関心を持ち、行動するきっかけづくりとなることを目指して、3町を巡る学生向けのスタディツアーを実施しました。ツアーには23人の学生が参加し、URが行う復興まちづくりの現場見学のほか、現地で復興に携わる若手起業家との交流や新たに立地した工場の見学を実施。最終日には「復興のために自分には何ができるか」を議論し、発表しました。



復興まちづくりを支援する地区を見学



URが主催した地域再生イベントにも参加

Ⅰ 復興拠点整備事業支援

地方公共団体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の検討・計画段階から事業実施まで支援しています。

Ⅱ 建築物整備事業支援

地方公共団体が発注する公益施設の建築工事等における基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続き等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続き等の支援を行っています。

Ⅲ 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口の拡大に向けたイベントの実施等のソフト支援を行っています。

事例紹介

【大熊町】賑わい再生に向けた取組みを町等に継承

震災前に大熊町の中心市街地であったJ R大野駅周辺は、令和4年6月まで10年以上にわたり避難指示が続いていました。URは一刻も早いまちなかの再建に向け、大野駅周辺を含む下野上地区において、基盤整備を推進。また、地域再生支援として令和4年に開設した地域活動拠点「KUMA・PRE」では、これまでの約3年間で、賑わい再生・関係人口創出等に向けた様々な実証イベントの開催や情報発信等を重ね、この地域に関わる人を増やすよう努めてきました。

KUMA・PREは、大野駅西交流エリアのオープン(後述)に伴ってその役割を終え、令和6年12月に閉館しました。閉館により同地での地域再生支援に関するURの役割・取組みは一旦の節目を迎えましたが、KUMA・PREでの試行錯誤を通じて得た知見を大熊町と大野駅西交流エリアを管理・運営する民間事業者(BGタイズCCC共同事業体)へ継承しています。URは町と管理・運営事業者への助言を通し、引き続き復興を支援していきます。



「クロージングイベント」では地域の方々がKUMA・PREとの別れを惜しみに来場



民間事業者が指定管理を行う商業施設と産業交流施設



「商店」をテーマとしたマルシェイベント震災前に駅前商店街等で飲食店を営んでいた方々も出店



大野駅西交流エリアのイメージ(大熊町HPより一部加工)

URが基盤整備を行った大野駅西交流エリアでは、大熊町が産業交流施設「CREVA(クレバ)おおくま」・商業施設「クマSUN(サン)テラス」を建設し、令和7年3月にグランドオープン。CREVAおおくまには、一般の方も利用可能な多目的ホールやコワーキングスペース等があり、隣接のクマSUNテラスには、地域の憩いの場として飲食店等のほか、広場が設置されました。町民・来訪者・入居企業の間で世代や分野を越えた交流が生まれることを通じ、かつて商店街として賑わいを見せた大野駅周辺が、新たな形で賑わいを取り戻すことが期待されています。



大熊町長
吉田 淳氏

大熊町は、被災以来、平成31年4月の解除まで東日本大震災と原発事故による全町避難が続いていました。平成31年4月の避難解除にあわせて拠点整備を進めてきた、復興のシンボルとなる大川原地区において住民の帰還、庁内での役場業務を再開しました。

平成26年3月に復興まちづくり推進に向けた覚書を締結し、同年6月に大川原地区の協力協定を締結して以来、最初の復興拠点となった大川原地区をはじめ下野上地区の基盤整備、大熊西工業団地の工業団地整備において、URには全面的にご支援を頂いています。下野上地区内の大野駅西交流エリアでは令和7年3月にグランドオープンした産業交流施設と商業施設に関して、建築スケジュールに合わせて着実に令和6年度に宅地引渡しを完了して頂きました。また、町が発注する当該両施設の建築事業者公募も支援して頂きました。町の重要な課題としている賑わい再生に向けては、UR自ら地域活動拠点KUMA・PREを設置し、地域の関係者を巻き込みながら、賑わい創出・関係人口拡大に向けたイベントの実施等にご尽力いただきました。

今後もURが持つ、まちづくりのノウハウや技術的な知見を還元いただき、大熊町の復興まちづくりが迅速に進むようご支援をお願い申し上げます。



BGタイズCCC
共同事業体代表
吉田 学氏

URとは、KUMA・PREが設置される前から大熊町に賑わいを取り戻すために何が必要かという意見交換を行ってきました。私自身が、大熊町出身で、これまでも浜通り復興の若手起業支援事業を創設・運営するなど、地元復興に取り組んでまいりました。

今後は、大野駅西交流エリアの管理・運営者(BGタイズCCC共同事業体)として、URがKUMA・PREで積み上げてきた知見を引き継ぎ、大熊町さんとともに活気ある大熊町をつくらせていきたいと考えています。



災害からの復旧・復興支援



災害対策基本法における指定公共機関であるURは、平時から国や地方公共団体、関係機関と災害からの速やかな復旧に向けた関係づくりを進めるとともに、東日本大震災における支援経験等を活かして、事前防災と復旧・復興に関する知見及びノウハウを提供しています。背景には、南海トラフ地震や首都直下地震、豪雨災害といった自然災害発生リスクの増大や、一部地方公共団体における発災時に現場対応を担う職員の減少といった社会的な課題の存在があります。

また、発災時には速やかに情報収集を行い、国等の要請に応じた被災地への職員派遣や被災された方々へのUR賃貸住宅の提供等、被災地に寄り添った支援を実施しています。

令和6年能登半島地震への対応

能登半島地震からの復旧・復興において、迅速に初動体制を構築し、内閣府・国土交通省や石川県等の関係機関と連携しながら被災地に寄り添った支援を実施しています。

発災直後から内閣府・国土交通省等と連絡を取り合い、被災状況等を確認。二次被害の防止や被災者の生活再建のため、石川県に職員を派遣し、被災宅地危険度判定広域支援(延べ21人・日)や住家の被害認定業務支援(延べ55人・日)、応急仮設住宅建設支援(延べ1,135人・日)を実施するとともに、「生活支援アドバイザー」を配置しているUR賃貸住宅を提供しました。



被災直後の輪島市「朝市通り」周辺の様子



被災宅地危険度判定実施本部打合せの様子

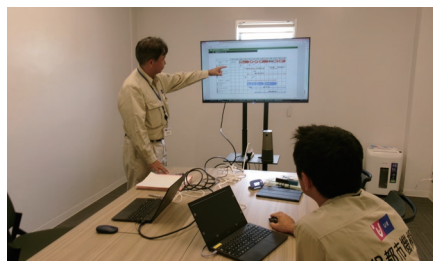


応急仮設住宅完成検査の様子

また、応急・復旧支援と並行し、国土交通省とともに石川県と被災市町に対して意向把握等を行い、復興まちづくり支援を開始しました。令和6年4月に金沢市内に職員常駐の復興支援事務所を設置し、7月からは「能登創造的復興タスクフォース」へ参画しました。さらに、9月に輪島市役所内に「UR奥能登・輪島ベース」を設置し、奥能登地域での支援を強化。被災市町の日も早い創造的復興が成し遂げられるよう、関係者と連携しながら、復興まちづくりに関する技術的支援を実施し、被災市町における年度内の復興計画策定完了に寄与しました。



能登創造的復興タスクフォース発足式



輪島市役所内「UR奥能登・輪島ベース」にて打合せを行うUR職員



復興まちづくり計画の策定に向けた国、被災市町との打合せの様子

災害対応支援に関わる職員の育成

過去の災害対応業務から得た教訓等を活かし、実践的な社内研修や訓練を毎年度実施しています。令和6年度末時点で社内養成研修等を受講した技術系を中心とする約700人の職員を「災害対応支援登録者」として登録し、発災時に迅速かつ円滑に現地支援を実施できるように備えています。

また、令和6年4月に「復興等技術継承者登録制度」を開始し、大規模災害復興等業務を経験し、特に高い技術を有する90人の職員を登録しました。この制度は、次の復興等に有用な技術を組織的かつ継続的に維持・継承するとともに、当該技術を有する職員等が平時の研修講師や発災時の技術提供、支援等を担う仕組みの構築を目的としています。

平時の取組み

防災集団移転促進事業の推進を通じた流域治水支援

茨城県内を流れる那珂川水系酒沼川の増水などにより度々浸水被害を受けている大洗町堀割・五反田周辺地区において、大洗町からの委託に基づき、防災集団移転促進事業による家屋移転手法の検討を通じて、安全・安心なまちづくりの支援を行っています。

令和6年6月には、大洗町の防災集団移転促進事業計画が、発災前に既成市街地を移転先とする事業としては全国初の国土交通大臣同意に至り、URの貢献に対して同町から高い評価を受けました。

URは大洗町や常陸河川国道事務所と連携し、地域主体の防災まちづくりに向けて移転元地の土地活用方策に関する意見交換やワークショップを行いました。引き続き、当地区における防災まちづくりの推進を支援していきます。



堀割・五反田周辺地区



まちづくり勉強会の様子

地方公共団体等の災害対応力向上

● UR防災研修プログラムの提供

地方公共団体等の災害対応力向上のため、これまでのまちづくりや復旧・復興支援から得られた経験・知見を踏まえた平時(事前防災)、応急復旧、復興に係る講義・演習をパッケージ化し、「UR防災研修プログラム」として提供しています。令和6年度は36回実施しました。

事例紹介

住家の被害認定業務演習

令和6年7月、山形県において、住家の被害認定から被災者生活再建支援までの一連の流れを学ぶための研修を実施しました。

研修では防災科学技術研究所、住宅金融支援機構と連携し、特にニーズの高い被災者生活再建に関する講義や、住家の被害認定業務に係る計画策定演習を行い、県の災害対応力向上に向けた取組みを支援しました。



グループ演習の様子

一般の方々への普及活動

大規模災害からの復旧・復興支援に携わった経験や教訓を広く伝承し、将来の災害に対する備えに資することを目的として、国が主催する防災イベントをはじめとした様々な場で講演等を行っています。

● ひと・まち・くらしシンポジウム

令和6年10月、「防災とまちづくり」をテーマに、有識者と首長をお招きして、基調講演やパネルディスカッション、URの事業報告を行いました。

全国の地方公共団体や学生など約550人の参加者に対し、防災を意識した平時のまちづくりを行うことの重要性について情報を発信しました。



パネルディスカッションの様子

